

平成26年度当初予算 予算要求シート

整理番号	38 - 059	マスタープラン 3つの挑戦	マスター プラン	3 - 4	局・課名	教育委員会事務局・学校総務課
区分	その他一般施策			- - -		(単位 千円)

事業名	特別支援教育設備整備事業(小学校)				平成24年度決算額	平成25年度予算額	平成26年度要求額				
関連事業				事業費	1,771	2,000	2,976				
				事業期間	H ~ H	全体事業費					
事業目的	本事業は、学校教育法第5条に基づき、学校の設置者である本市が、その管理運営に必要な経費を負担し、学校教育活動が適正かつ円滑に実施され、児童が安全で安心して学校生活をおくことができるよう、必要な教材や教具、校具を整備するために実施しているものである。 なお、本事業は障害のある児童が校区の小学校に就学することを支援するために、障害種別に応じて必要な設備の整備を行うものである。			今年度要求のポイント							
支援学級を新設する際に、指導上必要な種類、数量の教材、教具を購入できる予算を要求する。											
事業内容	当該年度に新設された支援学級の障害種別に応じた指導に必要な教材や教具の購入 ○主な内容 ・教材の購入 ・障害の改善・修復に向けた自立活動教材や支援機器の購入ほか			主な要求内容				(単位：千円)			
項目				25年度予算	26年度要求額	内容・積算等					
特別支援教育設備整備事業				2,000	2,976	290,000円×12C L×0.95×0.9					
(小学校)											
その他											
合計				2,000	2,976						
スケジュール(経過及び今後展開)						その他 特記事項					
【経過(～25年度)】			【26年度】			【今後(27年度～)】			平成25年度から本事業に関連する人件費コストを縮減すべく、学校総務課所管事務の一部を総務事務センターに移管した。		
国庫補助制度の廃止により、平成17年度から本市が独自に従来の制度に準じて支援学級の設備の整備を開始			新設された支援学級をはじめとして、障害種別に応じた教育環境整備の取組を推進する。			支援学級が年々増加の一途をたどる中で、新設学級数をできるかぎり正確に把握し、予算確保にあたる。また適切な予算規模についての検討も行う。					